

署名提出にあたっての要望

2026 年 10 月 1 日

日本政府 御中

JIROL (Japan International Rule of Law network)

<https://jirol.net/>

私たち JIROL は、国際社会における法の支配を、日本から支えたいと考える人たちのネットワークです。

私たちは、174,602 人（2026 年 9 月 29 日正午時点）のひとりひとりから、名前と、署名の趣旨に賛同する意思を預かり、本日、ここに参りました。

これだけ多くの人々が、ひとりひとり、自分の時間を使い、署名サイトへの入力やメールアドレスによる認証などの手続きを経て、赤根智子 ICC 所長に対する制裁の撤回と、日本政府による具体的な行動を求めて、その名前を記しています。

署名の呼びかけを始めてから、約 1 か月です。国内外で、災害をはじめ、それぞれに困難な状況がある中、これだけ多くの署名が寄せられました。この署名の広がり、今回の制裁が、法の支配と国際法秩序を揺るがす重大な事態であり、日本政府による具体的な行動が必要であると、多くの人々が受け止めていることの表れだと、私たちは考えています。また、寄せられたコメントには、日本と世界の平和と正義を心から願い、そのために法の支配と ICC が必要であると訴える、ひとりひとりの声が記されています。

ローマ規程に基づいて設立された国際司法機関である ICC 自身は、ICC 締約国ではない米国との間で、制裁措置の撤回に向けた協議や直接の働きかけを行うことはできません。また、ローマ規程に従った職務を理由とする制裁への対応を ICC だけに委ねるわけにはいきません。

ICC を支え、その独立性を守るために米国政府と協議し、働きかけることは、ICC 締約国が果たすべき役割です。中でも、米国との間に重層的な協力関係を築き、あらゆるレベルで意思疎通を重ねてきた日本には、果たすことのできる役割があると、私たちは信じています。

私たちは、預かった署名を日本政府に提出するとともに、署名本文に記された要請を踏まえ、次のとおり要望します。

要望事項

1. 今回提出する署名と、そこに寄せられたコメントを、ひとりひとりの具体的な声として丁寧に扱ってください。コメントにもできる限り目を通し、そこに記された思いや声を誠実に受け止めてください。
2. ICC と赤根智子所長を対象とする米国の制裁措置に反対することを、日本政府として明確に表明してください。
3. 日本が、ICC 締約国として、ICC とその独立した活動を支持し続けることを、日本政府として明確に表明してください。
4. ICC 締約国として果たすべき役割を引き受け、制裁措置の撤回に向け、米国政府と具体的かつ継続的に協議し、働きかけてください。
5. ICC 締約国会議、国際連合などの国際的な場において、ICC とその独立した活動を支持し続ける立場と、ICC に対する制裁に反対する立場を明確に表明してください。
6. ICC の独立性を守るため、他の ICC 締約国との連携や ICC への支援を含め、日本政府として取り得る措置を検討し、実行可能なものから、ひとつひとつ具体的に取り組んでください。
7. 赤根所長や ICC 職員が、制裁によって職務の遂行を妨げられることのないよう、具体的な支援策を検討し、実行可能なものから、ひとつひとつ具体的にに取り組んでください。
8. 前2項の検討にあたっては、市民や専門家から寄せられる意見や提案を誠実に受け止め、丁寧に検討してください。
9. 前各項について、誰が、いつ、どのような検討を行い、どのような具体的な行為を行ったのか、誰もが確認できる形で情報を提供してください。もちろん、事前に公表することが難しいものは、事後的な情報提供で構いません。

この制裁措置の後も、赤根所長と ICC は、目の前の具体的な事案に、そこに関わるひとりひとりを尊重しながら、誠実に向き合い続けています。私たちは、日本政府にも、この署名に託されたひとりひとりの意思に、誠実に、具体的に向き合っていただきたいと願っています。

私たちは、この署名に託されたひとりひとりの意思が、赤根所長と ICC、そして国際社会における法の支配を支える力になると信じています。そして、それは、日本国憲法前文に示された、平和を維持しようと努める国際社会において「名誉ある地位を占めたい」という意思を、現実のものとするための力にもなると信じています。

以上